

2023 年度重点活動項目

それぞれの地域で共生社会の構築に寄与する作業療法を実現するための組織体制整備の推進

2023 年度は第四次作業療法 5 ヶ年戦略（地域共生社会 5 ヶ年戦略・組織力強化 5 ヶ年戦略）の開始の年である。この新しい中期計画は、「地域包括ケアシステム・地域共生社会への寄与」をスローガンに掲げた第三次 5 ヶ年戦略の基本路線を継承し、その延長線上でさらなる展開を図ろうとするものである。2023 年度の重点活動項目も本会のそのような継続的な取り組みのなかに位置づけられる。

これまでの重点活動項目は、定款第 4 条に示された 6 事業に法人の管理運営を加えた 7 つの柱を大項目に据え、そのそれぞれに下位項目が設定されていたが、2023 年度は第四次作業療法 5 ヶ年戦略の構造に即して、①地域共生社会 5 ヶ年戦略関連、②組織力強化 5 ヶ年戦略関連の 2 つを大きな柱とし、それに③特別重点項目を加えるかたちで整理した。

第四次 5 ヶ年戦略は、「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」を目指している。会員の多くが医療・介護領域で働いている現状ではあるが、目の前の対象者への介入だけでなく、広くその地域で暮らすすべての人々を対象に、地域における人と人のつながりを取り持ち、人と社会のつながりを創り出す作業療法を実現していきたい。これが新しい定義に示された作業療法のあるべき姿を実現することにもつながる。こうした動きを後押しするためには、地域共生社会への寄与を念頭に置いた人材育成に力を入れる必要があり、また、会員を増やして結束を高め、都道府県士会、養成校、職域とも有機的に連携・連帯して作業療法士全体の体制整備を推進していくことが不可欠である。

2023 年度は、会員一人ひとりがこうした動きを我が事として捉え、共に歩み出すためのはじめての一步としたい。

I. 地域共生社会 5 ヶ年戦略関連

上位目的 1 それぞれの地域ですべての人の活動・参加を支援する作業療法

1. 医療機関から企業や就労支援機関等への情報提供および連携に関する調査と事例集積に着手
2. 地域で生活する生活行為に支障のある人々の活動と参加を支援するモデルの検討と取り組みの推進
3. 子どもおよび子育て世帯への作業療法士の関与拡大に向けた検討に着手
4. 自治体担当作業療法士（仮称：市町村担当マネジャー）の役割を明文化し、配置にかかわる課題を検討
5. 「保健事業と介護予防の一体的実施」の実態調査の実施

上位目的 2 人々の活動・参加を支援できる作業療法士の育成の強化と教育システムの整備

1. 新生涯学修制度の構築推進を目的とし、前期研修（e ラン・OJT）・後期研修の運用検討
2. 多様な地域特性に対応できる作業療法士像の把握と対応可能な教育内容の検討

II. 組織力強化 5 ヶ年戦略関連

上位目的 1 協会・都道府県士会・学校養成施設等の相互の連帯を強化

1. 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（よんぱち）の創立
2. 「協会員＝士会員」の運用制度を確定させ、それを基に新士会システムの仕様を検討・確定
3. 教育コンソーシアムのあり方について課題を検討し関連機関との意見交換

上位目的 2 入会者を増やし、退会者を減らす

1. 組織率対策に関する部署の設置と運用
2. 協会・士会への入会促進事業の強化
3. 各種調査の実施と分析

上位目的 3 新体制への移行とその安定した運用

1. 定款・諸規程の改定・整備、法人法に則った役員体制の運用、委員会等諮問機関の設置・活用を開始し、法人ガバナンスを強化
2. 事務局組織の改編と管理職を含む職員の増員により事務局新体制の整備に着手

Ⅲ. 特別重点項目

1. 第8回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）の国内外に向けた広報啓発推進
2. 精神科作業療法計画作成と外来や訪問の関与状況を把握しつつ、関与に向けて精神障害者の社会参加を推進
3. 認知症者に対する訪問作業療法の効果的な展開方法の開発と普及